

広島県告示第九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十二条の規定によって、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十年十二月十八日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	辞退年月日
医療法人長尾クリニック	広島市佐伯区藤垂園一番一六号	平成二〇年二月一日